

社協会費配分金事業（令和 5 年度実施）

令和 5 年度の社協会費は、合志市の皆さま並びに多くの事業所さまから 6,134,300 円のご協力をいただきました。ありがとうございました。皆さまにご協力いただいた社協会費がどのように活用されているのか、「令和 5 年度合志市社会福祉協議会事業報告」の中から抜粋してご紹介します。

事業内容		写真
① 自立支援事業 生活困窮者	配分金額	900,000 円
	「暮らし」「仕事」「家計」など、さまざまな事情により経済的に困りの方を対象に相談員と一緒に考え、解決へのお手伝いをします。就労、心身の問題、将来への不安など抱えている問題を専門の相談員が幅広く伺い、自立に向けた必要な支援を提供できるように相談支援を実施しています。	
② サポート事業 ぽっかぽか	配分金額	900,000 円
	住民のちょっとした困りごとを住民同士で支え合う「ぽっかぽかサポート事業」を実施・運営。 また、“ふら〜っとホーム太陽”を拠点に、地域住民（サポーター）による安否確認・電話での「お元気コール」にて安否確認を実施しました。	
③ 福祉事業 児童青少年	配分金額	550,000 円
	市内 7ヶ所の子育てサロンへの助成や、小学生のワークキャンプ、中高生を対象とした赤ちゃんふれあい交流などを実施しました。子育てサロンは、子どもだけでなく子育て中の親にとっても情報交換やリフレッシュの場となっています。	
④ 支援事業 地域福祉	配分金額	100,000 円
	合志市で活動されている団体（更生保護女性会、保護司会、ひとり親家庭福祉協議会、身体障害者福祉協議会など）へ活動助成金の交付を行っています。	
⑤ センター設置事業 災害ボランティア	配分金額	150,000 円
	合志市で大規模災害が発生した際、社会福祉協議会では、災害ボランティアセンターの立ち上げを行います。 いざ、災害が発生した際に、迅速に災害ボランティアセンター設置・運営ができるよう年に 1 回災害ボランティアセンターの設置訓練を行います。また、災害ボランティアに関する講座等を開催し、災害ボランティアセンターの役割や平時からできる防災・減災についての取り組みについて講座を行っています。	



生活支援相談センター
安心サポート合志



協力会員養成講座の様子




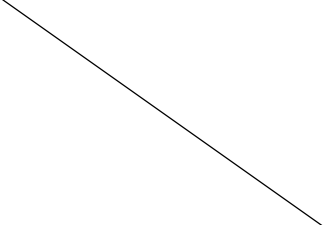
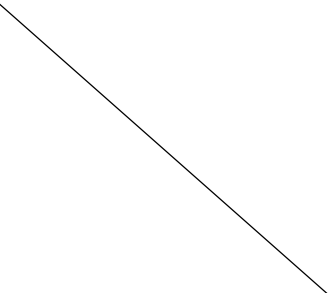




子育てサロンの様子



災害ボランティアセンター設置訓練の様子
(須屋コミュニティ)

社協会費配分金事業（令和5年度実施）

<p>⑥ 福祉育成援助活動</p>	<p>配分金額</p>	<p>2,334,300 円</p>	<p>福祉講演会の様子</p>   <p>ふれあいフェスティバル 2024</p>
<p>⑦ 高齢者生きがいづくり事業</p>	<p>配分金額</p>	<p>100,000 円</p>	 <p>終活講座の様子</p>
<p>⑧ ホーム太陽 ふら〜っと</p>	<p>配分金額</p>	<p>50,000 円</p>	
<p>⑨ 地域福祉 権利擁護事業</p>	<p>配分金額</p>	<p>600,000 円</p>	
<p>⑩ 生活支援体制 整備事業</p>	<p>配分金額</p>	<p>250,000 円</p>	 <p>送迎支援の様子</p>
<p>⑪ 障害者福祉活動</p>	<p>配分金額</p>	<p>200,000 円</p>	 <p>ヘルプカード</p>

市民の皆さまに広く「福祉」を知っていただくための啓発活動を行っています。ふれあいフェスティバルでは、子どもから高齢者まで楽しんでいただけるバザーや体験コーナーを実施。また、福祉講演会では「大切な人をケアしているあなたも大切な一人です」と題し、日本ケアラー協会の中村健治さんにケアラー・ヤングケアラーについてわかりやすく話して頂きました。他にも広報誌「ほっとライン」を毎月発行して社協の取り組みや地域で行われている活動をお伝えしています。

高齢者の生きがいづくり・社会参加の促進を目的として、合志市内外の団体や企業に協力頂き、珈琲講座、終活講座、スマートフォン講座、農園活動(エンジョイファーム)などの様々な講座を開催。講座受講後、サークル活動へも発展し、生きがいを通じた通いの場の創出に繋がっています。

地域の身近な相談場所として、南ヶ丘ひかりにて行政サービスや制度、手続き等については行政書士、日常の不安や困りごと等についてはボランティアが相談に応じました。

熊本県社会福祉協議会より一部事務委託を受け、利用者との契約に基づき、認知症や精神障がい等により日常生活を営むのに支障がある方に対し、福祉サービス利用援助を中心に、日常的な金銭管理や書類等の預かり・保管などの支援を行っています。

高齢者が自立した日常生活の維持及び要介護状態などとなることの予防、又は要介護状態等の軽減若しくは悪化の防止ができるよう、地域における通いの場の活性化、創出に向けた整備を行っています。その一つとして、黒石原ひまわりサロンにて、公民館に歩いて来ることが出来ない高齢者の送迎支援を地域の福祉事業所と連携し、通いの場の活性化を行いました。

携帯可能なカードを登録希望者に配布し、障がい者やその家族等が安心して地域で生活できるようヘルプカード事業を実施。その他、発達の気になるお子さんとその家族が集うおもちゃ図書館を月1回開催。いろいろなおもちゃで遊んだり、音楽あそびなどを通して交流を深めている。